

## 一橋の女性たち

各界で、ユニークでエネルギッシュな人材が豊富と評判の一橋の女性たち、その活躍分野は多岐にわたっています。

彼女たちは、いかにキャリアを構築し、どのような人生ビジョンを抱いているのか？

HQでは、連載で一橋の女性たちをご紹介します。

第10回は、弁護士の三吉尚子さんにご登場頂きました。

聞き手は言語社会研究科のイ・ヨンスク（李妍淑）です。

## 法律だけではない視点をもてる柔軟性や さまざまな人生経験も法律家には必要な要素なのだと思います

都庁職員、主婦業、海外生活を経て法律家に。  
その場その場で自分が良いと思った選択をただけです

イ 三吉さんはご家庭をもちながらずっと弁護士をつづけてこられました。大学に入学したときから、将来は弁護士と決めていらしたのですか。

三吉 何となく弁護士になろうかなとは思っていましたが、周りに弁護士はいませんでしたから、こういうことを勉強してこんな弁護士になろうといった具体的なものではありませんでしたね。弁護士が活躍する海外のテレビドラマに触発されてというのが、最初の志望動機だったぐらいですから（笑）。

イ いま一橋大学の法学部は女子学生が40%近くを占めていますが、三吉さんの頃は少なかったでしょう。一橋大学を選んだのは、どんな理由からですか？

三吉 私の頃は同学年の女性は4学部併せて16人。人数が少なかったせいもあって、交流はいまでもつづいています。法学部は8人で、うち3人が弁護士になりました。私は長野県の出身で、高校は1クラスに女子は3人という男子校でしたから、男女比というのを意識したことはなかったんです。一橋大学については全く知識がなくて、担任の先生に「いい大学だから受けてみないか」と言われて初めて知りました。それが、受験前にキャンパスを見に来て、静かで緑豊かな環境に魅せられてしまった。「ここが私の大学」と、なぜかごく自然に思えたんです。

イ 弁護士になられたときは、すでにご結婚されていたそうですね。

三吉 私はストレートに弁護士になったわけではないんです。大学在学中、司法試験に挑戦しましたが、あえなく敗退（笑）。卒業後は3年間、都の公務員として働きました。地方勤務の夫と結婚のため、退職し、地方へ行きましたが、そこでもう一度受けようと思ったんです。一度だけと決めていましたから、この間は今までで一番勉強しましたね。合格はしましたが、その後夫の海外勤務についていきましたから、司法修習生になったのは日本に戻ってきた7年後でした。

こういうと「すごい信念ですね」とか「残ろうとは思わなかったんですか」などと言われますが、私はその場その場で自分が良いと思う選択をただけ。こうすると決めたら、後はただ



三吉尚子（みよし・ひさこ）

1974年一橋大学法学部卒。東京都庁入職。1977年都庁を退職し、夫の勤務地の神戸へ。

主婦業に専念するかたわら司法試験の受験勉強を始める。

1979年司法試験合格と同時期に夫の海外赴任が決定し、渡米。

7年のブランクを経て帰国後の1987年司法研修所入所。1989年弁護士登録、現在に至る。

流されるだけ（笑）。でも、正直、司法修習生としての生活や勉強の面では7年間のブランクはキツかったですね。

イ でも、ある意味では大事な時期だったのではないですか。海外での生活や子育てといった人生経験がお仕事の上でもプラスになっているように思えますが。

三吉 そうですね。子育てを経験して、親子の感情や子どもをめぐる問題がよくわかる、理解が早いという面はあります。

イ 私が三吉さんのキャリアを素敵だと思うのは、使命感をもちながらも新しい状況に柔軟に対処され、じっくり選択していかれたことです。勝ち組・負け組という言葉が流行りましたが、いまの学生は、こうと決めたレールに乗っていくことにこだわっている。そこからちょっとそれたり、遅れたりすることを非常に恐れるんです



ね。柔らかに向かい合うから力がでるといっても理解してほしいなと思います。

三吉 司法試験は資格試験だから、自分の人生に合わせた取り組みができたというラッキーな面はあります。でも、イ先生が指摘されたように、社会や人間のさまざまな相貌と関わる仕事ですから、人生経験はプラスになる。現に、さまざまな社会

経験を積んでから40代で司法試験を受ける人も増えている。それぞれの経験を活かしたい仕事をされていると思います。

### 選択はあくまで当事者がするもの。 説明はしますが、説得を目的とはしません

イ 三吉さんは、離婚や相談、ドメスティック・バイオレンス（DV）といった家事事件を主に受け持たれているとお聞きしましたが、ご自分で専門として選ばれたのですか。

三吉 これも自然の流れに近くて、司法修習を終えて所属した事務所が、日本で最初の女性だけの弁護士事務所だったためなんです。昭和30年代の設立ですから、当時は弁護士事務所のドアを叩くのは、いまよりもっと抵抗があった。女性弁護士の方が相談しやすいと、大勢の女性たちが相談に押し寄せたそうです。でも、例えば企業法務をやりたいと思ったことはありませんし、いまやっていることが自分のやりたいことだったのかもかもしれませんね。

イ 1989年から弁護士をしていらっしゃるわけですが、当事者の意識の変化など、時代の影響を感じられることはありますか。

イ・ヨンスク (李 妍淑)  
言語社会研究科教授



三吉 バブル期には不動産がらみの事件や財産保全の相談が多かったですね。例えば、離婚事件であっても、夫が勝手に不動産などの財産を処分しないようにと、保全の手続を取ることから始めましたが、いまでは不動産は夫婦の共有名義としている場合が多く、保全手続は必要なくなりました。女性が収入を得るようになったという社会の変化が大きいです。DVに関しては、言葉自体が社会的認知を得たため、被害を受けている人が相談しやすくなったと思います。

イ DVにあっている女性は、自分が悪いからだと思うケースが多い。訴えることは勇気がいりますが、声をあげれば周りがサポートしやすくなりますね。

三吉 最近でも、自分が悪いからだと思う女性が多いし、暴力を振ったという認識すらない男性もいます。ただ、以前は独立した子どもとか実家とか、まず逃げ場を確保してから離婚というケースが多かったんですが、最近では逃げ場がなくても行動する人が増えていますね。

イ 離婚やDVなど、いわば人生の修羅場に関わっていくわけでしょう。精神的にキツくはありませんか。知人の娘さんの精神科医は、毎日辛い話を聞かされ、自分が病気になってしまいました。

三吉 確かに修羅場やパニックに遭遇する場面は多いですね。離婚にしても双方が納得の上のことなら、まず弁護士に相談にはきかせん。一方的に離婚を切り出された方してみれば、混乱もするし精神的な動揺は激しい。嫌がらせや営業妨害に近いことをされるケースもありますね。

私は弁護士の役割は、クライアントの求めるものに添うかたちで解決をしていくことだと思っています。自分だったらスッと離婚してしまうのと思うこともある（笑）。家裁の調停員の方に、説得はしないんですかと聞かれることもあります。説得することが目的ではありません。こうしたらこうなりますと、



キチンと説明はしますが、選択するのはあくまで当事者なんです。

**イ** お仕事から男勝りの怖い方を想像していましたが、三吉さんはとても女性らしい方なので安心しました（笑）。韓国ではお喋りで遅い女の子に対して、大きくなったら弁護士になるといいねと言ったりしますが、弁護士という仕事にはやはり雄弁であることは必要なんですか。

**三吉** 論理的に話せること、感情的にならないことは必要ですが、特別に弁が立つ必要はないと思います。でも、闇金を相手にするときなど、つい大声で怒鳴ってしまうこともある（笑）。怒鳴っても事は解決しないんですけどね。

何かおかしいと思ったら、自分の判断と責任で行動できる。  
私がこの仕事に魅力を感じている理由です

**イ** 事件や相談などは何件くらい抱えていらっしゃるんですか。

**三吉** 家庭のことで忙しい時期は減りましたが、平均して30件前後ですね。解決までには早くても半年、長いと数年かかりますからどうしてもそうになってしまう。取り組み方でいえば、すぐに行動した方がいい場合もあれば、じっくり考えることが必要なこともある。これもケース・バイ・ケースですね。

**イ** 30件前後というのはかなりのハードワークですね。それだけ弁護士が不足しているということでしょうし、司法試験の制度の改正も法曹を増やすことを目的として実施されています。こうしたことについてはどう思われますか。

**三吉** 私の所属する事務所でも法科大学院の学生の研修を受け入れています。現実的には難しいなと思うこともあります。学生ですから、被疑者の接見といった資格が必要な場面には携われませんし、期間的



にも短い。どうしても一部分を任せるといふかたちになってしまいます。いま、司法試験は、受験塾を利用する受験生が多く、合格答案を書く勉強に走り過ぎているようです。司法試験を行う側にいる方が「金太郎飴のような答案」という表現をされました。法曹には法律的な知識はもちろん必要ですが、紛争にしても条文に基づいた解釈だけでは解決しないケースも多々あるんです。法曹を志す人は、法律だけではない視点をもてる柔軟性やさまざまな人生経験といったものも大切にしてほしいと思います。

**イ** 日本の人間関係は情を基本としていると言われますが、いまは距離の取り方が難しくなっているように思います。一方で、世の中の変化によって新しい法律もどんどん増えている。弁護士の仕事はますます複雑になっていくのではないですか。

**三吉** 六法全書は年々厚くなっています（笑）。個人情報保護法にしても、いま一種の混乱が生じているでしょう。新しい法律が社会に溶け込み、適合していくには、やはり時間が必要なんですね。その一方で、現実の社会や生活、事件は日々動いている。弁護士としては、どんなスタンスをとっていくのが重要になっていくと思います。離婚に伴う子どもの親権や面接権にしても、アメリカ型の両親の家で交互に暮らす方向へ進めていくことが果していいのかどうかといった問題もある。不登校の子どもたちにしても、学校側が何をしたいのかわからない、こんなことをしたいのかと相談にくるケースもあります。何をどう守るのか、社会全体に自分の判断をしっかりとたなくなっていく傾向がみられるのは怖いことだという気がしますね。

**イ** 三吉さんご自身が弁護士という仕事にやりがいを感じていらっしゃるの、どんな点ですか。

**三吉** 事件を引き受けるかどうか、どう進めていくか、など、仕事の処理に自分の判断が反映されることですね。当然、それだけの責任は伴いますが、一つのケースを自分の判断で動かしていくことに、魅力を感じているのだと思います。見返りのない、結果の出ないケースも少なくないんです。弁護士を続けているのは、正義感というより、何かおかしいと思ったら、そこに何かをしていきたいというこだわりだと思います。

## 対談を終えて

対談を終えると、透明感あふれる余韻が残りました。三吉さんからは、私が弁護士という職業に抱いている先入観とはまったく異なる柔らかさを感じられました。とくに印象的だったのは、無理な力みのない自然体を保ちながら、さまざまな経験を生かし

て弁護士という道に進まれたことです。「その場その場で自分が良いと思う選択をしただけ」とおっしゃる三吉さんには、人との競争に打ち勝ちたいとか、大きなことをやってやろうなどという雑念や気負いがまったく見当たりませんでした。三吉さんには、まるで自分のやりたいことが自然にやってくるような印象さえももちましたが、きっとその裏には地道な

努力の積み重ねがあったにちがひありません。そうした努力の積み重ねが、人生の節々にチャンスと呼び寄せたのではないのでしょうか。でもそんなことを言うと、きっと三吉さんは「ただやってみただけですよ」とすがすがしい笑顔でお答えになるかもしれません。三吉さんのますますのご活躍を心から応援したいと思います。（イ・ヨンスク）